

忘れちゃいけない！ 労務管理

労働法令、
NPOにとっては
何がポイント？

ボランティアの
取り扱い？



NPOは何を
法令上整備する
必要があるの？

人を雇う場合、一般の企業でもNPOでも労務管理が必要です。労務管理に関わる労働法令や、社会保険・労働保険などの公的保険についての知識を習得し、NPOで働く人の労働契約について、また、労務管理をどのように進めていったらよいかを学びます。

日 時 2019/5/24 (金)
18:45~20:45

参加費 1,000円 (資料代等として)

会 場
新宿区立新宿NPO協働推進
センター 501会議室
(新宿区高田馬場4-36-12)

講 師
後藤 勝 (ごとう まさる) 氏
(特定社会保険労務士/ 第一種衛生管理者)

対 象
社会貢献活動をされている方
これから始めようとしている方



講師紹介

東京都出身。明治大学卒業後金融機関、不動産管理会社を経て、社会保険労務士としてオフィス後藤を開業。就業規則、労務管理、社会保険の手続きの他、障害年金の裁定請求も行う。新宿区立の小・中学校を卒業。

定 員 20名

講座内容

- ◆ 労務管理に関わる労働法令
- ◆ 法令上整備すべきもの
- ◆ 社会・労働保険など公的保険制度との関連 など

<お問い合わせ・お申し込みは>

新宿区立新宿NPO協働推進センター

電話 : 03-5386-1315

FAX : 03-5386-1318

Email : hiroba@s-nponet.net

※毎月第二火曜日、年末年始(12/29~1/3)

は休館日のため電話対応はできません。

